

令和7年度あいりん総合センター跡地等における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用方策検討業務委託にかかる公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

令和7年度あいりん総合センター跡地等における「住民の福利・にぎわいエリア」の利活用方策検討業務委託
(契約期間：契約日から令和8年3月31日まで)

2 選定した委託予定事業者

ランドブレイン株式会社 大阪事務所

3 公募期間

令和7年5月21日から令和7年6月11日まで

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿（敬称略）

委員氏名	役職等
佐久間 康富	和歌山大学 システム工学部 システム工学科 教授
森 一彦	大阪公立大学大学院 生活科学研究科 客員教授
大和 里美	大阪経済大学 国際共創学部 国際共創学科 教授

(2) 選定会議の開催日

令和7年7月7日

(3) 審査基準

項目区分	評価項目	配点
Ⅰ 提案テーマに対する技術提案	(1) 利活用案の提案	20 点
	(2) ヒアリング資料の素案の提案	20 点
	(3) 選定の考え方の提案	20 点
Ⅱ 業務実施体制	(1) 管理技術者（業務責任者）の能力	5 点
	(2) 管理技術者（業務責任者）の実績及び経験	5 点
	(3) 担当技術者の能力	5 点
	(4) 担当技術者の実績及び経験	5 点
Ⅲ 委託費の積算	(1) 委託費の積算の妥当性	10 点
Ⅳ 事業者の実績等	(1) 事業者の実績	10 点
合 計		100 点

※1 事業者のみが応募の場合は、適格性を審査し、選定委員の評価の平均（合計点の平均）が60点以上（6割）であれば委託候補事業者とする。

※2 事業者以上の応募があった場合は、選定委員の評価の平均（合計点の平均）が60点以上

（6割）でかつ一番高い事業者を委託候補事業者とする。

※上記において同点の場合、「Ⅰ 提案テーマに対する技術提案」の平均点が一番高い事業者を委託候補事業者とする。それでもなお、同点の場合は、「Ⅱ 業務実施体制」、「Ⅲ 委託費の積算」、「Ⅳ 事業者の実績等」の順で、平均点が一番高い事業者を委託候補事業者とする。なお、すべての平均点が同一となった事業者が複数いる場合は、くじ引きにより委託候補事業者を選定する。

(4) 審査を行った事業者

ランドブレイン株式会社 大阪事務所 全1者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

項目区分	評価項目	得点
Ⅰ 提案テーマに対する技術提案	(1) 利活用案の提案	46 点
	(2) ヒアリング資料の素案の提案	46 点
	(3) 選定の考え方の提案	45 点
Ⅱ 業務実施体制	(1) 管理技術者（業務責任者）の能力	12 点
	(2) 管理技術者（業務責任者）の実績及び経験	13 点
	(3) 担当技術者の能力	11 点
	(4) 担当技術者の実績及び経験	12 点
Ⅲ 委託費の積算	(1) 委託費の積算の妥当性	21 点
Ⅳ 事業者の実績等	(1) 事業者の実績	24 点
合 計		230 点